

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（サプライチェーン全体の情報共有や見える化により業務効率向上を推進）
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、製造現場支援アプリ（TULIP）による生産・品質向上、生産計画の共有、サイバーセキュリティ対策の助言・支援）
- c. サプライチェーン上の人権・環境デューデリジェンスのモニタリングシステムの構築・連携
- d. カーボンニュートラルへの取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施）
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言・支援）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・社外向け公式 web サイトに「経営理念」を掲載し、DMG 森精機の考え方を広く公開しています。「私たちはパートナーと共に繁栄する」という経営理念に基づき取引先との公平かつ公正な取引関係を構築してまいります。
- ・取引先に対して不当・不合理な依頼をせず、取引価格については市場価格（相場）に基づき合理的に依頼・交渉し十分な協議を実施いたします。

2022年3月28日
(2026年1月 1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

DMG 森精機株式会社

企 業 名

代表取締役社長 森 雅彦

役職・氏名（代表権を有する者）